

# 議会運営委員会

平成24年6月18日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎中西 和夫                      ○木澤 正男                      中川 靖広  
小野 隆雄                      飯高 昭二                      辻 善次  
嶋田 議長

## 2. 理事者出席者

総務部長 西本 喜一

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏                      同 係 長 安藤 容子

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、飯高委員

委員長

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、議長から東幼稚園のプールの披露式に出席をされるということで、途中退席をされますので、よろしく願いをいたします。

それでは最初に、会議録署名委員を私の方から指名いたします。

会議録署名委員に、小野委員、飯高委員を指名いたします。

両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成24年第2回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

各委員会に付託されておりました議案につきましては、最終日の本会議で委員長報告の後、表決となりますが、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会に付託されました町長提案の10議案については、いずれも満場一致で可決又は認定すべきものと決しております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。

皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わりますので、あらかじめお聞かせをいただきたいと思っております。ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

現在のところ、討論の予定はないものと確認をしておきます。

なお、討論になる場合は、これまでの例により賛否の討論者を、それぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第4号、外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書について、また、追加日程2. 発議第5号、関西電力大飯原発3号機および4号機の再稼働撤回を求める意見書については、議員発議の予定があるとお聞きをしているものです。

現在までに追加日程としてお聞きしているものは、この2件でございますが、この他に、何かございますでしょうか。 中川委員。

中川委員

この発議第5号に関しましてね、この前ニュース見てたら、もう政府が決定して、福井県知事も了承しているということやねんけど、そんなん設置されている知事が了承しているやつ、他の自治体からまた撤回求める意見書出して意味あんのかなと思うねんけど、そこら副委員長どうやる。

委員長

木澤委員。

木澤委員

政府の決定に、それを撤回してほしいという意思表示なんで、出すことに私は意味があると思うんですけども。

委員長

意見書として出したいということですので、これでしていただきます。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長      それでは、現在までに追加日程しているものはこの2件でございますが、この他にございませんか。

(   な    し   )

委員長      現在のところ、他に予定はないものと確認をしておきます。  
追加日程として上げさせていただく予定のものは以上ですが、これまでのところ、質疑ご意見等ありましたら、お受けいたします。

(   な    し   )

委員長      それでは、最終日の議事運営については、以上のように進めさせていただきます。

平成24年第2回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2)次期定例会の日程についてを議題といたします。

次期定例会の日程としまして、9月定例会の日程についてご協議いただきたいと思っております。

まず、皆さんのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局から説明を願います。    藤原議会事務局長。

議会事務局長      それでは、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の日程表(案)をご覧くださいと思います。9月につきましては、諸般の事情により日程を調整いたしましたので、変則的な日程となっております。まず、諸般の事情を申し上げますと、9月5日(水)でございますけれども、奈良県の消防操法大会がございます。翌6日(木)は、町長が全国町村会の会議出席のため、上京をされます。また、7日(金)でございますけれども、5日の消防操法大会が雨天等で開催できなかった場合の予備日となっております。そういった事情から6日から7日までを休会とし、開会日を4日(火)といたしました。本会議終了後に広報発行常任委員会。10日(月)、11日(火)に一般質問。1

2日は農業委員会の開催が予定されておりますけれども、議会広報の編集発行の都合上、最終日を遅くとも26日にはもってきたいということもございまして、日程を詰めさせていただきまして、決算審査のための予算決算常任委員会をいれさせていただきました。なお、予算決算常任委員会には、議会推薦の農業委員は入っておられません。決算審査のための予算決算常任委員会につきましては、3日間ということで14日（金）までとしております。そして、17日（月）は敬老の日で休会。18日（火）に建設水道常任委員会。19日（水）に厚生常任委員会、20日（木）に総務常任委員会、21日（金）に補正予算審議のための予算決算常任委員会、24日（月）に議会運営委員会としております。ここで、これまでの例になりますと2日間の休会日をはさんで最終日となるわけでございますけれども、さきほど申しあげましたように26日には最終日をもってきたいことから、25日（火）1日だけを休会として、最終日を26日（水）といたしております。会期は23日間でございます。

以上、日程案のご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

委員長       ただ今、事務局から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等ございましたらお受けいたします。   小野委員。

小野委員     ちょっと不思議やったのが、事情がわかったのですね。3日から始まるんかなと思ったんですけど、ちょっとそれが無理やということで。それと確かに予算決算常任委員会に農業委員、議会から選出のいてませんが、この日の農業委員会は午後1時半ですね。議選の監査委員さんが初日に、予算決算常任委員会の初日に出席してもらってますので、時間的なことも、それは考慮してもらえるんかなと思いますので。これしかないんやろなということで、結構ですので。その時間、議選の監査委員さんが予算決算常任委員会に出席する時間帯をしっかりと確立させてもらいたいと、そのことだけお願いしておきます。

委員長 よろしいですか。他、ございませんか。

( な し )

委員長 それでは、9月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、委員会として確認をしておきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。次期定例会の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認をしておきます。  
総務部長のほうから、他に何か報告等はございませんか。  
西本総務部長。

総務部長 特にございません。

委員長 総務部長には、他の公務もございしますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

( 午前9時08分 休憩 )

( 午前9時08分 再開 )

委員長 再開いたします。

次に、(3)参加派遣計画書についてを議題といたします。

奈良県議長会主催の研修会への参加についてですが、初日の全員協議会で、参加者を決めていただいておりますので、お手元の参加派遣計画書のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 藤原議会事務局長。

議会事務局長 初日の全員協議会では、3番目の24年度議員人権研修会につきまして、ご希望いただきましたのは、伴議員、飯高議員、小林議員の3名でございますけれども、小林議員のほうは8月1日に所用ができたということで、紀議員と代わっておられます。それだけ報告させていただきます。

委員長 今、局長から報告がありましたように、小林議員から紀議員に代わったということでございます。

議長には、議員派遣の手続きをお願いすることといたします。

次に、(4)議長諮問についてを議題といたします。

初日の全員協議会で議員皆さんにご意見の提出をお願いをしておりましたが、5名の方からご意見が提出されております。事務局で一覧表にまとめてもらいましたので、本日、資料として配布をさせていただいております。

本日は、今後の議論の方向性や議論の仕方について、詰めていただきたいと思いますが、提出いただいたご意見を見ますと、多くのご意見が議会構成に関するもので、特に常任委員会についてのご意見が多く、今後、現在の常任委員会の検証と見直しを中心に議論していく必要があるのではと感じております。また、議員定数につきましても、議会構成と切り離せない問題でもありますし、議員定数について、どういうふうに議論していくのかも、ご意見をいただければと思います。

また、議会基本条例についても、ご意見をいただいておりますけれども、議長諮問について、来年3月議会までには、一定の結論を出していかなければならないと思います。議会構成を見直しするとなりますと、委員会条例や、先例と慣例の改正も必要となり、かなりの作業量がいるのではないかと考えております。そういったことを考えますと、議会基本条例についても、具体的に検討することは、この議会運営委員会では、時間的にも少し無理があるのではないかとというふうに思いますので、今回は検討課題にとどめておいて、次の議運で議論していただくほうがい

いのではないかと考えております。このことにつきましても、委員皆さんのご意見をいただければと思います。

またもうひとつの諮問事項であります長期欠席議員の議員報酬等の支給について、議会改革などの議論と並行して進めていってはどうかという、前回のご意見でございましたが、これについては、まず、長期欠席議員にかかる議員報酬等の減額などについて、必要か、必要がないのか、そのあたりから議論をしていただいて、議会運営委員会として必要であるという結論になりましたら、その後、条例等について検討をしていただくという方向で進めていきたいと思いますが、それについてもご意見をいただければと思います。

また、前回の委員会で、中川委員のほうから、別に日を設けて議論してはというご意見もいただいておりますが、今回は、8月末になりますので、7月にでも、議会運営委員会を開催したほうがよいのか、その辺のご意見もいただきたいと考えております。

それでは、ご意見のほうよろしく願いをいたします。

今、資料を配っていただいております、その資料の中確認していただく間、少し休憩とりましょうか。

暫時休憩します。

( 午前9時12分 休憩 )

( 午前9時28分 再開 )

委員長

再開いたします。

それでは、1点目に今後の議論の仕方、方向性についてということで、今回事務局のほうから、皆さんの意見、これ取りまとめしていただいております。この件につきまして、今回、一応皆様方にこの分について一応目を通していただいて、後日また後のほうでこの委員会の日程、設定させてもらいますので、その中で協議をしていただくということでもよろしいでしょうか。

( 異議なし )



委員長 次に、議会基本条例の取り扱いについてですが、先ほど私のほうから意見言わせてもらいましたように、今の改革のほうにかなり時間が取られるということで、この基本条例の取り扱いについては、また後日、議運のほうで検討してもらおうという形で行きたいと思っております。

( 「結局、今、具体的な協議をしゃんと先送りする  
ということやな。」と呼ぶ者あり )

委員長 次の議運といたらおかしいけども、来年という形で。今はこの3月までこのままでいきますんで。 中川委員。

中川委員 この基本条例が制定されてないから、町民に不利益を与えとかいうこともないと思うし、逆に制定しているところの住民さん同士が、いがみ合っているような例もよく聞くんでね、今、強いて慌てて基本条例を制定しなくてもよいと思っておりますので、もう先延ばしにしてもらったらどうかと思います。

委員長 今、中川委員の方から先延ばしにしたらどうかということでございますけども、それでよろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 それでは、来年度の議運のほうで、また改めて、これは出していただくということでさせていただきます。

次に、長期欠席議員の議員報酬等の支給についての議論でございますけども、必要でないか、必要であるかということでございますが、この件についても行っていきたく思いますけど、どうでしょうか。

飯高委員。

飯高委員 今、言われた委員長の方向性でお願いしたいなと思うんですけども、

やはりここにも書いてありますように、やっぱり議員は住民の付託を受けて、仕事をして、その責務を全うして、その対価としてやはりその支給を行われていると、以上においては、やはりできなかつたと、いろいろ理由はあります。それはまた議論の中でしていただくということで、一応、方向性としては、この形、今の委員長が言われた方向性で、まずこの場で、今日は決を取ってその方向性を定めていただきたいと思います。

委員長

そしたらこの件については、一応減額するという形で進めていきたいと思えます。そしてあとのこの協議につきましては、次の委員会の中でも一緒に協議してもらおうということで、お願いしたいと思えます。

次に、日程でございますけども、7月に1回開催したいと思えますけども、都合は。

暫時休憩します。

( 午前9時32分 休憩 )

( 午前9時37分 再開 )

委員長

再開します。

次回の委員会の日程でございますけども、7月24日、9時でお願いしたいと思います。それと次回の委員会の中で、今、このお配りしています中のその他の部分についても併せて協議していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここで、継続審査についてお諮りをさせていただきます。

議長諮問について、これから本格的に議論をしていただくこととなりますが、当然、閉会中も議論をいただかなければなりません。お手元に継続審査申出書をお配りしておりますが、閉会中も継続して審議していただく事件として、議長から諮問いただきました2項目を追加して、継続審査の申し出をしたいと思えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。ただいま申しあげましたとおり事件を追加して議長に提出させていただきます。

次に、2. その他についてを議題といたします。

委員皆様のほうで何か質疑、ご意見などございましたらお受けいたします。

( な し )

委員長

それでは、その他についても以上で終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会とさせていただきます。ご苦労さまでした。

( 午前 9時38分閉会 )